

議会だより



Shiso City Assembly News

vol.80

2025年 8月

TOPIC

市議会の新体制…P2-3

5月臨時会報告…P4

6月定例会報告…P4-5

常任委員会活動報告…P6-7

一般質問…P8-10

会派紹介…P11

9月定例会日程…P11

議会を知ろう…P12



宍粟市議会

画像：鮎の友釣り（揖保川）

穴栗市議会の新体制



穴栗市議会 議長
浅田 雅 昭



穴栗市議会 副議長
大久保 陽 一

「人と自然が輝き
みんなで創る 夢のまち」

穴栗市がめざす将来像実現の為に！

去る5月20日の穴栗市議会臨時会におきまして、議長、副議長に選任され、重責を担うこととなりました。その重責を全うすべく、全力で努めてまいります。

今回の選挙におきまして、議員定数16名のうち、女性議員7名を含む新人議員11名、年代層も30歳代から70歳代と幅広い年代層の議員構成となりました。

穴栗市は、少子高齢化、過疎化、人口減少等、課題が山積しています。議会は、二代表制の一翼を担う責務を果たすため、山積する課題解決に向けて必要な政策を立案・提言を行い、市民福祉の増進と活力あるまちづくりに取り組んでいかなければなりません。

今後、各議員からは、公約に掲げた施策の実現に向けて、多様な意見が出てくることと思います。穴栗市議会として、対立するのではなく、市民の皆様の多様な意見を把握し、穴栗市の将来像の理念である「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」の実現をめざすため、政策論議を重ね、合意形成を図りながら、市民福祉の増進と市政の発展に取り組んでまいります。

地方公共団体の意思決定機関としての議会の役割を認識し、市民の負託に応えるため、信頼される議会をめざしていきたいと考えています。

今後とも、ご支援ご協力を賜りますようお願いし、就任のご挨拶といたします。

穴栗市議会の構成

本会議で議決するための審査機関として常任委員会を設け、専門的に議案の審査や行政課題の調査研究を行います。（◎は委員長、○は副委員長、正副委員長以外は議席順）

総務経済常任委員会 7人

担当部局 市長公室 総務部 産業部 農業委員会事務局 建設部 会計課 議会事務局

市職員に関すること、農業や商業などの産業、道路や建物などの建設、選挙といった市の基本的な運営や経済に関わる幅広い分野を担当しています。

担当議員

◎八木雄治 ○横山泰幸 片山尚徳 緒方加奈 小林俊子 幸福定利 大久保陽一

文教民生常任委員会 8人

担当部局 市民生活部 健康福祉部 教育部 総合病院

市民の暮らし、健康や福祉、子育てや教育、病院など、生活に直接関わる大切な分野を担当しています。

担当議員

◎垣口真也 ○新庄優子 内海昌 野口裕紀子 船元良子 廣重希美 神吉正男 田村純司

広報広聴常任委員会 8人

議会の活動をもっと分かりやすく伝えたり(広報)、声を聞いたり(広聴)します。この「議会だより」を作ったり、議会の報告会を企画するのも、この委員会の仕事です。

担当議員

◎船元良子 ○緒方加奈 内海昌 片山尚徳 新庄優子 野口裕紀子 八木雄治 大久保陽一

予算決算常任委員会 議長を除く全員

予算や決算を専門的にチェックします。市が何にお金を使って、それが計画通り行われたかを細かく審査します。

担当議員

◎大久保陽一 ○神吉正男 内海昌 片山尚徳 新庄優子 野口裕紀子 船元良子 緒方加奈
小林俊子 廣重希美 横山泰幸 八木雄治 田村純司 垣口真也 幸福定利

議会運営委員会 5人

議会全体のスムーズな運営を話し合って決めます。例えば、議会の会議の進め方や、議員が守るべきルールなどを決めます。災害などの非常時には、委員長が議長の代理を務める場合があります。

担当議員

◎神吉正男 ○廣重希美 横山泰幸 八木雄治 大久保陽一

議会選出の監査委員

予算や業務をチェックし、その結果を市民に報告する機関です。

田村純司

議会選出の組合議会議員

穴粟市の議員から選ばれ、特定の共同業務を担う組織の議会で活動する委員です。

にしはりま環境事務組合

西はりま消防組合

内海昌 小林俊子
廣重希美 浅田雅昭

片山尚徳
浅田雅昭

市議会は、市民の代表として、穴粟市のまちづくりについて、とことん話し合う「言論の府」であることを大切にしています。そして、議員みんなで物事を決める「合議制」という仕組みを最大限に活かしています。

穴粟市には、教育や福祉、産業、建設など、たくさんの仕事があります。全ての議員が、全部の分野を細かく調べるのは大変です。

そこで登場するのが、この「委員会」というチームです。委員会は、それぞれの専門分野に分かれて、市の仕事が正しく進められているかをしっかりチェックしたり、市民のいろいろな意見や要望をじっくり聞いて、新しいルールや計画（政策）を考えたり提案したりする役割を担っています。市議会の専門チームとして細かく市政を調べ、市民に届けています。

こんな審議をしました

臨時会・定例会が開催され、審議・可決されました

令和7年
5月
臨時会

会 期

5/20

臨時会審議 議案と内容

5月20日に臨時会が開催され、以下の専決処分を審議しました。

第60号議案

令和6年度穴粟市一般会計補正予算(第8号)の専決処分(専決第4号)の承認について

原不動滝公園周辺整備事業について年度内完了に向けて事業を進めていたが、止むを得ない事情により完了が困難となり、繰越明許費の変更を行ったもの。

第61号議案

穴粟市税条例の一部改正の専決処分(専決第5号)の承認について

軽自動車税種別割の税率区分の中に、排ガス規制等への対応のために新たに導入される新基準原付バイクを追加するもののほか、関連する法令等の改正に伴う引用条項ズレへの対応を行うもの。

第62号議案

穴粟市国民健康保険税条例の一部改正の専決処分(専決第6号)の承認について

より中間所得層に配慮した税率設定を可能とするため、一世帯あたりの受益者負担の上限額である課税限度額の引き上げを行うもの及び物価高騰などの社会情勢に鑑み低所得世帯に係る軽減判定の基準となる所得金額の見直しを行うもの。

令和7年
6月
定例会

会 期

5/27-6/18

定例会審議 議案と内容

6月定例会では、令和7年度補正予算、条例の一部改正、副市長の選任、各委員の推薦と任命および公有財産の取得等について22議案が審議・可決されました。

◎ 全会一致で可決した主な議案

第78号議案

穴粟市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び穴粟市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

育児のための部分休業の取得パターンを多様化するとともに、任命権者に仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認の実施を義務付けるため、必要な規定を整備するもの。

第79号議案

穴粟市議会議員及び穴粟市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の一部改正について

選挙におけるポスター掲示場に掲示するポスターに係る品位保持規定が公職選挙法に新たに設けられたことに伴い、従来からある市の選挙公報の品位保持規定についても、当該ポスターの品位保持規定と同様の内容とするよう、所要の改正を行うもの。

6月定例会



第80号議案 穴粟市税条例の一部改正について

公示送達についてインターネットを利用する方法等を新たに加えるもの、個人市民税において新たに特定親族特別控除を導入するもの及び市たばこ税において、加熱式たばこの課税標準が紙巻たばここと同等の水準となるよう換算方式を改めるもの。

第81号議案 穴粟市産業立地促進条例の一部改正について

課税免除を行う施設等の取得期限が令和10年3月31日に延長されたことを受け、本件条例においても固定資産税の課税免除に係る対象施設等の取得期限を延長するもの。

第82号議案 旧慣による公有財産の使用権の廃止について

兵庫県が引原ダム再生事業を実施するため、同県への売却に先立ち波賀町鹿伏自治会の縁故使用地の一部について、旧来の慣行による公有財産の使用権を廃止するもの。

第83号議案 財産の取得について

使用年数が20年を超える千種支団第2分団第3機動部に配備している消防ポンプ自動車について、緊急時に十分な消防力を発揮できるよう、買い替えるもの。

第84号議案 財産の取得について

市役所内で稼働している事務用パソコンについて、使用しているOSのメーカーサポートが令和7年10月に終了することなどから、計画的な更新のためにサポート対応されたパソコン等を購入するもの。

第85号議案 穴粟市福祉医療費助成条例及び穴粟市母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正について

政令改正によって自立支援医療制度における利用者負担区分が見直されたことにより、兵庫県の福祉医療費や母子家庭等医療費等の助成制度における利用者負担区分が改正されたことから、当市におけるこれらの助成制度においても同様に改正し、利用者負担区分の判定基準額を引き上げるもの。





市長公室

第四次行革大綱R7取組計画について



問

ふるさと納税の令和5年度の目標額に対して達成額の未達とあるが、要因はあるのか。

答

令和3年度の行革大綱策定時において、これまでの寄附金受入れ状況から毎年1,200万円の増額幅で見積もっていたが、人気返礼品である穴栗牛の供給量が限界を迎えてきたこと、新規の事業者や返礼品の開拓が行えなかったことなどにより寄附金の上積みができなかった。

クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の設置について

問

どのような方法で、クーリングシェルター民間事業者募集を行うのか。

答

周知募集については、5月から市公式サイトで掲載し、今後は広報に掲載して周知を図りたい。

穴栗市国民保護計画の改訂（案）について



問

操作・運用において資格が必要であるが、本庁・各市民局等にアマチュア無線（クラブ）を配置できないか。

答

市職員のアマチュア無線クラブの配置について、市職員は災害時の職員配備計画により、各災害対応担当に割当てているため、アマチュア無線クラブを組織して対応することは困難と考えている。

第3次穴栗市総合計画の策定スケジュールについて

問

まちづくり市民座談会の参加については、1会場のみ参加の縛りはあるのか。

答

1会場のみ規定はないが、基本的には3日程の中で1会場に来ていただくことを想定している。

穴栗市地域防災計画の改訂（案）について



問

災害時における無人航空機を活用した支援活動に関する協定の締結相手として、(株)エアアシストジャパン、(株)ドリームクエストが選ばれた理由は。

答

(株)エアアシストジャパンについては佐用町の業者であるため、災害が発生した場合、近隣ですぐに対応が可能であることから協定を締結した。また、1社では災害対応に支障が生じる可能性もあるため、山崎町土万地区のドローン学校と協議を行った結果、岐阜の本社との協定締結となった。広域的に被災した場合は、岐阜からの対応についても協定内容に含まれている。

総務部

穴栗市職員募集について（総務課）

問

作文試験の判断材料や基準についてはどのようなになっているのか。

答

テーマに対する理解力、表現力、語彙力、誤字や脱字など全体的な印象を含めて、それぞれ項目を定めて客観的に点数化している。

建設部

市営住宅及び上下水道使用料（滞納分）収納状況について

問

消滅時効になった件数や利用料の債権放棄に応じた件数はあるのか。

答

上下水道使用料の滞納状況、不納欠損状況については、令和7年3月末で7件の不納欠損を処理している。不納欠損の内訳としては、別債権で、執行停止事項等が6件、破産手続等が1件となっている。また、市営住宅の使用料についての消滅時効、債権放棄については債権放棄等に応じたことはない。

総合病院

令和7年度 アクションプランについて



問

「医療ニーズを踏まえた手術体制の整備・構築」について、医療ニーズの収集方法や対象者は。

答

令和7年度から整形外科の外来診察日が週3日から週4日に増えたことで、手術件数の増加が見込まれる。外科では潜在的な手術ニーズの高い疾患を対象に手術の集約を図る。

新病院整備工事について

問

今後の工事契約締結に向けたコスト増の懸念は。

答

コスト増はないものと考えている。

市民生活部

生ごみ処理機「穴栗版キエーロ」について

問

一般購入は補助率が引き上げられているが、作製講座の参加料は同額のままか。

答

作製講座の参加料は同額のままである。

キエーロとは



「キエーロ」とは、生ごみを土に埋めて分解・堆肥化する家庭用の生ごみ処理容器のことです。微生物の力で生ごみの分解を促すため匂いや虫の発生が少ないことから、環境への負荷軽減やごみ減量の手段として注目されています。



健康福祉部

令和7年度 国民健康保険診療所の診療体制について

問

各診療所の診療体制は十分か、また、医師確保対策は。

答

現時点においては、常勤医師や派遣による医師で対応できている。今後に向けて、派遣をお願いしている穴栗総合病院や神鋼記念病院と相談しながら、医師確保の方法を検討する必要がある。

教育部

学校・幼稚園・保育園・認定こども園・あずかり 保育・学童保育の児童数等について

問

定員に対して利用者が多い学童があるが、利用希望を断っている学童保育所はあるか。また、保護者からの意見の収集方法と、それを運営にどう反映しているのか。

答

利用希望を断っている学童保育所はない。山崎南学童については、山崎南小学校開校により利用者増加の見込みがあったので令和6年度より第2学童を新設した。保護者からの意見は、現場で解決できることから市として取り組む内容もあり、現場や他部局と情報共有し、運営に反映していく。

大久保 陽一

OKUBO YOICHI



Q 市民に新病院建設工事の進捗状況を

A 建設工事を身近に感じていただく機会を増やす

質問 4月27日執行の市長選挙において、新病院を計画通り進めて欲しいとの民意が示されたと思うが、市長の見解を伺う。新病院の建設工事の進捗状況を市広報だけでなく多くの方法で市民に知らせていくべきだと思うが、市の見解を伺う。

市長 今回の選挙結果において、新病院整備についての民意が示されたと考えています。工事の進捗状況については、定期的に市の広報紙や公式サイトを通じて、広く情報を発信し、また、現病院や市役所の待合室などに設置されているディスプレイを活用し、工事の概要や工事の状況などを放映することも検討しています。

そして、近隣住民の皆さんを対象とした工事説明会も行います。また、工事現場において道路から工事の状況が見えるよう、仮囲いの一部を透明パネルにします。

さらに、市民の皆様に事業を身近に感じていただく機会を持つため、工事期間中には、現場見学会を実施したいと考えています。

垣口 真也

KAKIGUCHI SHINYA



Q 利便性向上のために現病院へシステム導入を

A 現状のシステムを考えると導入は難しい

質問 現病院を利用される患者さんに対するサービス向上も課題の一つであると思う。何もかもが新病院とともにスタートするのではなく、利便性を考えていく上で、現体制から機能を向上させるべきものとして「診察案内表示板」「自動精算機」、オンラインによる「診療予約システム」などは導入していくべきだと思うが。

副院長 診察案内表示板の設置並びに自動精算機については、新病院開院時に導入したいと考えている。診療予約システムについては、予約の変更が生じた場合に予約システムでの対応をシンプルに実施することが実務的に非常に難しいので、新病院においては、導入を見送る方向である。

質問 今から導入してスタッフに慣れてもらう必要性を感じるが、移設や移動も可能なのではないかな。

副院長 今の電子カルテシステムや会計システムを移転前に大幅に更新する考えなので、更新前のシステムにマッチするシステムを導入すれば更新後のシステムでは機能しなくなり、二重投資を招くことになると考えている。

片山 尚徳

KATAYAMA HISANORI



Q 中央市有害鳥獣捕獲事業について

A 本市の猟友会員の減少と高齢化は顕著であり、対策が必要である

質問 高齢化が進む有害鳥獣捕獲事業について伺う。

産業部長 有害鳥獣捕獲従事者確保事業の一環として、新規の銃猟・罟猟における狩猟免許取得費用の補助や有害鳥獣捕獲補助金による傷害保険料の支援などを行っている。また、柔軟に捕獲活動を実施できるように、本年度より中央市狩猟研究会を実施している。

質問 市内4町に、残渣の処分場は設置できないか。

産業部長 残渣の処分費用込みの報奨金の設定を行っているが、労力や環境的な課題もあり、大型排水管を用いた簡易の処分場であれば、設置費用も安価であり、維持管理が容易であることから、現在、森林管理署において実証実験を行っている。本市も取組に対し前向きに考え実証実験の結果をみて導入を検討したい。

あわせて以下の3項目についても質問しました。

- ・市内の耕作放棄地について
- ・圃場整備が施された圃場について
- ・市営住宅老朽化対策について

野口 裕紀子

NOGUCHI YUKIKO



Q 環境保全型農業の取組への市の考え方は

A 環境対策と農業経営の両観点から可能性があると考え、取組を進める

質問 六次産業化・地産地消法に基づく「総合化事業計画」の認定に向け、現場へ出向いての推進、指導助言、相談窓口を設けるなどは。

産業部長 「総合化事業計画」は、国の補助金としてメリットの多い事業であるが、市内事業者の認定実績はなし。認定に向けて支援を望まれる方には、国県等と連携して対応する。気軽に相談頂きたい。

質問 多面的機能支払交付金にかかる環境負荷低減の取組について、どのような対策を。

産業部長 多面的機能支払交付金制度の改正は今年度スタートであるため、現在普及啓発中である。制度改正による「みどりのチェックシート」作成、及びみどり加算の支援についても、周知啓発を行う。

質問 「オーガニックビレッジ宣言」は、移住や新規就農の誘致にも効果があると思う。行政主導で進められないか。

産業部長 環境に配慮した農産物栽培は、環境対策と農業経営の両観点から可能性がある。「オーガニックビレッジ宣言」等、移住定住に結びつくような農業も考えていく必要があるため、前向きに検討したい。

内海 昌

UTSUMI AKIRA



Q 可燃ごみの収集体制の見直しについて

A 見直しは困難。おむつの回収BOXの設置等、市が市民と協力しながら来年度に向けての研究課題としたい

質問 可燃ごみの収集体制について「週1回の可燃ごみ収集では支障がある」との声があり、特に夏場は悪臭や衛生面の不安が強く、生ごみやおむつを毎日出す家庭では深刻である。財政的制約は承知の上で、見直しの可能性について伺う。

市長 可燃ごみの収集については、令和元年に市全体でアンケートを実施し、回答率は53%。7割以上が週1回の現状維持を希望。週2回収集には約1億円の追加経費がかかるため、見直しは困難。ただ、市としてはゴミの減量化や環境への負担を減らす取組として、紙おむつや生ごみの資源化に、市民の皆様と一緒に協力しながら取り組んでいきたい。おむつ専用回収BOXの設置等を研究課題として取り組む。

地域での支え合いを継続・発展させていく為、多世代が自然に交流できる場の実現を提案し、市は今後の検討課題としました。

神吉 正男

KANKI MASAO



Q 移住と店舗開業を都会の子育て世帯に

A 補助額最大200万円の情報発信に努める

質問 兵庫県の景観形成重点区域に酒蔵通りが指定され、宍粟市への移住定住に繋がる事業推進の環境が整う中、子育て世帯の移住支援と空き家利用の店舗開業支援を合わせ補助額が最大200万円であることを市外へ周知できないか。



酒蔵通り 山崎町西町

産業部長 町の魅力が高まっている観光駐車場付近で、宍粟ならではの料理や特産品販売の起業に焦点を当て、空き家活用推進事業補助金などの住環境整備の支援体制と起業家支援補助金制度を合わせたチラシを、大阪と東京で開催する移住相談会等で配付する。また、市公式サイトやSNSによって都市部に向けた情報発信に努める。

宍粟総合病院について以下4項目について質問しました。

- ・新病院工事の進捗状況は
- ・新病院通院用に公共バス乗入れを
- ・今年度の医師確保は
- ・移転後の現病院跡地はどうか

八木 雄治

YAGI YUJI



Q 総合病院でのシャント手術の状況について

A シャント手術ができる非常勤医師を招致することができた

質問 総合病院では、透析患者さんにとって大切なシャント手術ができる医師がおられなくなり数年経つが今の現状は。

副院長 昨年の5月から、シャント手術ができる非常勤医師を新たに招致することができ、当病院でも一定の対応をしています。しかし、透析患者さんのお体の状態もさまざま、その患者さんのお体の状態や、手術をするのに必要な機材の関係で、他の病院へ手術をお願いするケースも時折あります。

質問 防犯対策として、市が道路に防犯カメラを設置することはできないか。

市長公室長 防犯意識の高揚のため、宍粟警察署や宍粟防犯協会と連携し、こども園・保育所・幼稚園、また、小・中学校や高等学校等で防犯教育の実施や防犯キャンペーン等の啓発に取り組んでいる。また、他市・町につながる道路への防犯カメラの設置についての考えは持っていません。

小林 俊子

KOBAYASHI SHUNKO



Q 森林環境譲与税の活用状況について

A 森林整備促進事業と市独自の条件不利地間伐推進事業等を順次進めている

質問 面積の9割が森林で人工林率73%の宍粟市には、2億円余りの譲与税が付与されている。しかし活用割合は70%弱にとどまり、令和元年から譲与税が付与されて以来、2億5千万円以上が基金として積み上がっている。使いきれない譲与税が発生する原因・市の指針と活用状況を伺う。

産業部長 森林環境譲与税の活用は森林経営管理制度に係る事業に7割、それ以外の木材利用や木育等に3割を活用する基準としている。森林整備については、従来の国県の施策と市独自の施策を一体的に展開する仕組みを構築し推進している。森林整備促進事業は、国県の造林促進事業やTPP事業と連携した事業となっているため、森林環境譲与税が使いきれなかった主な原因は、国県の補助金の不足によるものです。また市独自の条件不利地間伐推進事業は、制度内容の拡充に伴い進んできている。担い手不足対策としての担い手育成事業等にも活用している。今後、意向調査が進み、市の管理受託する森林の増加に伴い、将来的には基金残高が減少するものと思われる。

新庄 優子

SHINSHO YUKO



Q

部活動の地域展開について子どもの意見を重視してもらえるか

A

可能な範囲で子どもたちの意見を尊重したい

質問 全国的に進められている中学校の部活動の地域展開だが、宍粟市の地域展開の目的、保護者の負担、移動手段に地域公共交通は確保してもらえるのか、関係者への周知方法について伺う。また、部活動の地域展開を進めるにあたり、子ども基本法に則って子ども議会を開催する等、子どもが主体で動く取組の予定はあるかを伺う。

教育部長 少子化が進展する中、学校によっては部員の募集停止や存続が困難な活動もある。また、教師の専門性の有無にかかわらず、顧問を務める指導体制の継続は難しく、その中で、本市の中学生が文化芸術活動やスポーツ活動に継続して親しむことができる環境づくりを目的として検討を進めている。保護者の負担や移動手段については検討中。今後は、基本的な方向性をまとめた宍粟市部活動地域展開推進計画を作成し、広報しそ等で周知していく。

教育長 こども基本法は直近の大事な法律。中学生から部活動の地域展開について意見聴取する機会が持てるよう、中学校長会と相談しながら実現に向けて検討したい。

田村 純司

TAMURA JUNJI



Q

オムツの回収ボックス設置等できないか

A

新年度に向けて研究検討していく

質問 ごみ収集について、オムツの廃棄に困っている。可燃物の2回収集が困難であるなら、回収ボックス設置等対応できないか。

市民生活部長 過去の実証実験やアンケート結果により、可燃物収集回数は現在の週1回となっている。臭い対策として使用済オムツを自宅で保管できない方のための回収ボックス設置も含め、引き続き市として研究検討していく。新年度に向けて早急に一定の考えを整理したい。

質問 新病院建設に向けて、市長の今後の考えは。木の温もりのある建物にできないか。

市長 新病院は、市民の健康を守る重要な建物であり、令和10年3月開院予定に向けて着実に進めていく。病院という用途上、耐火性や耐久性、メンテナンス、衛生管理の観点から木材利用は困難と判断したが、院内保育所や研修医宿泊棟など木材を活用する計画であり、今後可能な範囲で木材利用を活用したい。

船元 良子

FUNAMOTO RYOKO



Q

自治会における女性役員の登用に
ついて

A

補助金はきっかけづくり。出前講座、講演会を通じて啓発を強化していく

質問 令和7年度からの自治会への女性役員登用補助金交付施策開始後の現在の登用状況と促進啓発活動などの状況を問う。

市民生活部長 令和7年度の女性役員登用率は3.8%（6自治会）。令和11年度までに10%を目標。啓発活動として、宍粟市連合自治会役員会での啓発のほか、連合自治会での講演会や男女共同参画補助事業を実施している。

質問 自治会長向けの講演会だけでなく、女性に対するリーダー育成などハードルを下げる必要がある。具体的な施策を問う。

市民生活部長 補助金はきっかけづくりで、講演会や出前講座などで啓発を強化していく。

質問 登用率が低い現状に対し、なぜ進まないのかといった具体的な問題点の調査状況や評価指標について問う。

市民生活部長 本制度は令和7年度からの取組みであり、令和11年度の10%目標達成に向け、3年間評価しながら取り組む。目標未達成の場合は次の段階に向け検討する。

緒方 加奈

OGATA KANA



Q

障がいのある子どもたちの支援体制
について

A

市内外の事業所等の利用により必要なサービスにつながるよう取り組む

質問 令和7年3月末をもって、諸事情により市の単独事業「こどもスクスク教室」が終了となり、保護者の方々にとって時間的、経済的な負担が大きくなり、緊急時の対応や日常的なサポートが困難になるという不安の声が寄せられている。

すべての子どもたちがその子らしく安心して育ち、保護者の方々も安心して子育てができる環境を整えるため市の今後の対応について伺う。

健康福祉部長 市内の障がいのある子どもの支援体制が充実したため、「こどもスクスク教室」を廃止し、市内の事業所や医療サービスにより対応する方向とさせていただいたところです。できる限り市内でサービスの提供が受けられるよう取り組んでいるところですが、市内の事業所等での支援が難しい場合は、市外の事業所等と調整しながら、必要なサービスにつながるよう取り組んでまいります。

あわせて以下の2項目について質問しました。

- ・黒原千町線改良工事の進捗と今後の見通しについて
- ・市北部地域における市道の除雪体制と安心につながる取組

穴栗市議会 会派名簿

しそく結の会(7人)



浅田 雅 昭



大久保 陽 一



垣 口 真 也



神 吉 正 男



幸 福 定 利



廣 重 希 美



横 山 泰 幸

公明市民の会(2人)



田 村 純 司



八 木 雄 治

会派に属さない議員(7人)



内 海 昌



緒 方 加 奈



片 山 尚 徳



小 林 俊 子



新 庄 優 子



野 口 裕 紀 子



船 元 良 子

穴栗市議会では、議員が議会活動を行うために、2人以上の議員で構成する会派を結成することができます。会派は、政策を中心とした同一の理念を共有する議員で構成し、国会の政党にあたるものです。1人での議員活動には限界がありますが、会派を結成し、複数の議員による協議や研修により、政策の立案、決定、提言等を導き出すことが今の地方議会には不可欠です。



そうだ！
議会へ行こう

簡単に傍聴できます
市議会を見学(傍聴)するには



令和7年9月議会 定例会日程(予定)

8月29日(金)	本会議(議案上程)
9月 4日(木)	常任委員会付託案件審査
9月 5日(金)	常任委員会付託案件審査
9月 9日(火)	一般質問
9月10日(水)	一般質問
9月11日(木)	一般質問・採決
10月 3日(金)	本会議(最終日・採決)

不明な点はお気軽にお問い合わせください

☎0790-63-3126

本会議の様子は、しそくチャンネル・ぎかちゃんなどで中継しています。

YouTube
チャンネル
ぎかちゃん



議会を知ろう

ごどもしろう市議会

この「議会だより」をお読みの皆様の中には、「市議会ってどんなところ？」
「議員さんたちは何をしているの？」と疑問に思われる方もいらっしゃるかも
しれません。今回は、皆様の生活に深く関わる「中央市議会」が、どのよう
な役割を担い、どのように活動しているのかを、分かりやすくご説明します。

議会のしくみ

市民と市議会、市長の関係



市民

意見交換
情報共有

要望・希望

選挙

市民のために働く

選挙

要望

市民のために働く

行政サービス



市議会

まちづくりの進め方を協議

条例・予算などの議案提出

条例・予算などの議決
市民のための政策提言



市長



副市長・市職員

地方自治の制度は、首長(市長)と地方議会(市議会議員)という2種類の代表を住民(市民)が直接選挙で選ぶ二元代表制という仕組みになっています。

中央市議会だより Vol.80
2025(令和7)年8月12日
編集:広報広聴部 総務委員会
発行:兵庫県中央市議会

〒671-2593 兵庫県中央市山崎町中広瀬133-6
TEL. 0790-63-3126 FAX. 0790-62-2028



議会だより



議会情報



中央市